

令和2年9月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	令和2年9月28日(月) 午前8時55分～10時15分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:後藤 ミホ 2番:久保 一美 3番:上川 安博 5番:西 哲郎 6番:曾我 広 7番:平野 豊文 8番:大山 裕加 (農地利用最適化推進委員 7人) 吉岡 定男 藤井 恒美 國岡 伸二 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	農業委員: 0名 農地利用最適化推進委員: 0名
出席職員	事務局長: 淵上 達也 専門監: 高橋 茂義 主幹: 眞崎 哲子
会議録署名委員	7番: 平野 豊文 8番: 大山 裕加
議事日程	令和2年9月28日(月) 1日間
報告	(1) 9月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告 (2件) (3) 農家相談日結果報告について (1件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について (2件) ② 合意解約書の提出について (6件) ③ その他
会議事件	議案第42号 農地法第3条第の規定による許可申請の承認について 議案第43号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第44号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第45号 農用地利用集積計画(利用権設定)について
事務局 (事務局長)	皆様お早うございます。定刻よりも若干早いですが、全員お揃いですので、ただ今から9月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。皆さんご起立ください。一同、礼。ご着席ください。最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。
議長(会長) 後藤 ミホ	皆さん、お早うございます。7月20日に、3階会議室において全員出席のもと初総会を行いました。その直後に児湯地域で新型コロナの感染が急激に拡大、やむなく7月8月の定例総会は農業委員のみで行いました。 その間、猛暑・相次ぐ大型台風の接近と、農作業も大変だったことと思います。幸い台風10号も、当初心配した割には、木城町ではほとんど被害もありませんでした。他の地域で被災された方には、謹んでお見舞い申し上げます。 ようやく本日、農地利用最適化推進委員さんたちと全員揃って定例総会が開催できることを嬉しく思っております。ソーシャルディスタンスのなかで、遠く離れていますが、心は一つ木城町の農地を守る為、農業者の皆さんの手助け

議長（会長） 後藤 ミホ	になりますよう頑張りましょう。それでは、本日も慎重なご審議をよろしくお 願い致します。
事 務 局 （事務局長）	ありがとうございました。それでは進行の方をお願い致します。
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>ただ今から令和2年9月期の木城町農業委員会定例総会を開会致します。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員7名中全員出席ですので総会は成立してい ます。農地利用最適化推進委員の出席7名ですので、合計14名全員の出席と なります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいで しょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、7番平野豊文委員と8番大山裕加委員にお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局 職員の高橋専門監と眞崎主幹を指名致します。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	それでは、本会議に入ります。議案第42号 農地法第3条の規定による許 可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。
事 務 局 （事務局長）	<p>それでは、総会資料の14ページをお願いします。</p> <p>議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について農地法第3 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号21番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表 示 大字川原字蘆野〇〇番 地目 畑 地積1,180㎡ 移動区分 売買 売買 価格 全部で100,000円 経営状況 家族2 労働力2 経営面積 13,213㎡ 移動の理由 規模拡大 担当は、3番上川委員です。資料につきましては15ペ ージに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	それでは朗読が終わりましたので、受付番号21番につきまして、担当の3 番上川委員から説明をお願いします。
(3番) 上川 安博	21日に現地を永友文法推進委員と確認しまして、当人にそれぞれお会いして 内容の確認もいたしております。現場につきましては、オリーブが植わってお りますけれども、立木についてはもう3分の1程度しかありません。他は枯れ てなくなっているようです。本カヤがかなり繁茂しておりまして、畑に使える ような状態ではありません。その関係上整備の上で使うということがあり、価 格の面では10万円という安い価格であります。本人達にその確認をしたわけで

<p>(3番) 上川 安博</p>	<p>すけど、山林の価格でもいいという事なので、本人同士で話し合いをして価格を決めているようであります。そして、譲受人に今後どうされますかと聞きましたところ、整備をして抜根しながら畑として使いたいということです。 以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、担当委員の説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 受付番号21番であります。質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 受付番号21番につきまして賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事でありますので、議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 受付番号21番につきまして承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料の16ページをお願い致します。議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 農地法第5条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号8番 譲渡人・譲受人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字四日市〇〇番 地目 畑 地積 284㎡ 移動区分 売買 転用目的 一般個人住宅 施設概要 住宅1棟 118㎡ 担当委員は、7番平野委員です。資料につきましては、17ページから24ページに添付してあります。</p> <p>受付番号9番 譲渡人・譲受人については表記のとおりです。土地表示 大字高城字向河原〇〇番 地目 田 地積 343㎡ 移動区分 売買 転用目的 一般個人住宅 施設概要 住宅1棟 108㎡ 担当委員は、7番平野委員です。資料につきましては、25ページから31ページに添付してあります。 以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、写真説明をお願い致します。</p>

<p>(事務局) 眞崎 主幹</p>	<p>(プロジェクターを使用し、写真説明)</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>事務局からの説明が終わりましたので、担当の7番平野委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>上川農地部長と眞崎主幹の説明のとおりで、皆さんが見られたとおりでございます。特に問題ないのではないかとみておりますので、ご審議の程よろしくお願いたします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請の承認についてであります。質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われて質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですのでお諮りします。議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請の承認につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第44号 農用地利用集積計画 (所有権移転) についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>総会資料の32ページをお願いします。議案第44号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号1 受付番号18番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字小並原〇〇番 地目 畑 地積 2,721 m² 利用目的 飼料作物 売買価格 全部で1,200,000円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2020年11月30日 担当は、7番平野委員です。地図につきましては、35ページに添付してあります。</p> <p>整理番号2番 受付番号19番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字西ヶ原〇〇番 地目 畑 地積 1,037 m² 他1筆 合計 畑2筆 2,012 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で815,000円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2020年10月20日 担当は8番大山委員となっておりますが、特例事業扱いであります。地図につきましては、36ページに添付してあります。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>整理番号3番 受付番号20番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字杉ノ本〇〇番 地目 畑・田 田8筆 5,858㎡ 畑1筆 826㎡ 計9筆 6,684㎡ 利用目的 飼料作物 売買価格 全部で2,525,000円 支払方法 口座払い 移転時期・支払時期・引渡時期 2020年11月30日 担当は7番平野委員となっておりますが、特例事業扱いであります。地図につきましては、37ページに添付してあります。</p> <p>整理番号4番 受付番号21番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字小並原〇〇番 地目 畑 地積 12,510㎡ 利用目的 飼料作物 売買価格 全部で5,656,000円 支払方法 口座払い 移転時期・支払時期・引渡時期 2020年11月30日 担当は7番平野委員となっておりますが、特例事業扱いであります。地図につきましては、38ページに添付してあります</p> <p>整理番号5番 受付番号22番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字似り〇〇番 地目 畑 地積 1,726㎡ 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で120,000円 支払方法 現金払い 移転時期・支払時期・引渡時期 2020年10月31日 担当は6番曾我委員です。地図につきましては、13ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、担当委員の説明に入ります前に、先ほど配られた用紙をご覧ください。議事参与の制限という事で、「農業委員会等に関する法律第31条 農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない。」という項目があります。そこで、整理番号5番 受付番号22番につきましては該当者がおられますので、先にこの案件を裁決したいと思います。</p> <p>該当者の委員の方は、退席をお願い致します。</p> <p><議事参与関係委員退席></p> <p>それでは担当の6番曾我委員から説明をお願いします。</p>
<p>(6番) 曾我 広</p>	<p>この畑は、2～3年前の豪雨で畑がすり鉢状に谷の方に流れてしまって、町からの要請で土が流れないように方法で畑の法面の工事をしたのですが、土手の下の方の畑しかなくだいぶ山際で条件の悪い所です。國岡推進委員と二人で現場に行ったんですけども、これは大変だなという事で調査をしております。</p> <p>そのことで、譲受人・譲渡人との話し合いで、大体の金額的なものは出ております。また、そのように聞いております。</p> <p>以上です。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>補足説明をします。譲受人の鶏舎の裏の畑で、後ろの方が水害等によってだいぶ削られております。これを今、県の治山工事によって防壁の工事を行っているところです。部分的に非常に危ない所もありまして、自分の鶏舎の裏であるという事から、誰も利用しないだろうという事で譲受人が取得するという形を取らせていただいたという話を聞いております。以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。 議案第 44 号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 整理番号 5 受付番号 22 番につきまして、質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p>
<p>(3番) 上川 安博</p>	<p>価格の面ですけど、二反近い面積があるわけですけども、価格が 12 万というのはかなり安いんですが、これで納得されてるんでしょうか。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>知り得てる情報ですけども、非常に危険な土地という事で、今防壁工事をやってるんですが、それが今後も壊れる可能性があるということと、擁壁の近くまでは危険で機械も入れられないということで、農地の面積は 2 反近くあるのですが、実際の耕作面積は非常に小さくなるという話を伺っております。</p>
<p>(6番) 曾我 広</p>	<p>それから、雨が降ると水も結構溜まるなど、どうしようもならないような現状です。水を流すことが出来ません。山手の方に流すと崩れてしまうので、溜めておくような形じゃないとどうしようもできない状態です。また、上から見ると下の方に 50 メートルぐらい滑り崩れており、条件的に最悪です。</p>
<p>(3番) 上川 安博</p>	<p>条件的に悪いという事ですね。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 44 号 農用地利用集積計画(所有権移転)についてであります。整理番号 5 受付番号 22 番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第 44 号 農用地利用集積計画(所有権移転)について、整理番号 5 受付番号 22 番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p><議事参与関係委員着席></p> <p>つづきまして、整理番号 2 から 4 番 受付番号 19 番から 21 番につきましては特例事業ですので、担当委員の説明は省かせていただきます。</p> <p>それでは、整理番号 1 番 受付番号 18 番につきまして、担当の 7 番平野委員から説明をお願いします。</p>

<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>私が、活動報告の中で説明しました譲渡人です。譲受人が購入されるという事で、以前から計画されており今回に至っております。 以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、審議に入ります。議案第44号 農用地利用集積計画(所有権移転) 受付番号18番から21番について質疑をお受け致しますが、質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われて質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第44号 農用地利用集積計画(所有権移転) についてであります。受付番号18番から21番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第44号 農用地利用集積計画(所有権移転) について、受付番号18番から21番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第45号農用地利用集積計画(利用権設定) についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>総会資料の39ページをお願いします。議案第45号 農用地利用集積計画(利用権設定) について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号1番 受付番号40番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字高城字岩戸口〇〇番 地目 畑 地積 370㎡ 他1筆 合計 畑2筆 1,382㎡ 利用目的 露地野菜 始期・終期 2020年10月1日から2025年9月30日(5年) 借賃 14,000円/10a 経営面積 2.5ha 家族数4人 稼働労働力4人 担当委員は、8番大山委員です。新規の案件です。資料につきましては41ページに添付してあります。</p> <p>整理番号2番 受付番号41番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字牧ノ内〇〇番 地目 畑 地積 2,000㎡ 他2筆 合計 畑3筆 4,646㎡ 利用目的 露地野菜 始期・終期 2020年10月1日から2030年9月30日(10年) 借賃 15,000円/10a 経営面積 3.9ha 家族数6人 稼働労働力2人 担当委員は、6番曾我委員です。更新です。資料につきましては42ページに添付してあります。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>整理番号3番 受付番号42番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字影平〇〇番 地目 畑 地積1筆 4,159㎡ 利用目的 露地野菜 始期・終期 2020年10月1日から2025年9月30日(5年) 借賃 13,000円/10a 経営面積3.6ha 家族数2 稼働労働力2 担当委員は、1番後藤会長です。新規の案件です。資料につきましては43ページに添付してあります。</p> <p>整理番号4番 受付番号43番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字川原字溜水〇〇番 地目 畑 地積2,536㎡ 他1筆 合計 畑2筆 6,864㎡ 利用目的 露地野菜 始期・終期 2020年10月1日から2025年9月30日(5年) 借賃 10,000円/10a 経営面積3.6ha 家族数2 稼働労働力2 担当委員は、1番後藤会長です。新規の案件です。資料につきましては44ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、整理番号3番 受付番号42番と整理番号4番 受付番号43番につきましては、先ほどの関係者がおられますので退席をお願い致します。</p> <p><議事参与関係委員退席></p> <p>こちらの案件は、私が担当となっておりますので説明致します。</p> <p>以前から10年程前から耕作してらっしゃって、正式に契約を入れたかったけど、何かお父様がなかなか契約を入れて下さらなかったという事で、今回改めて正式に契約を入れたと思いますけど、久保委員何かご存じないですか。</p>
<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>会長が言われた通り、以前から耕作されており困っておられました。受付番号43番の農地は、イノシシの被害が大変多い所であります。今回、新型コロナ対策交付金関係での正式契約で、紅いもを今耕作されております。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第45号農用地利用集積計画(利用権設定)について、整理番号3番受付番号42番と整理番号4番受付番号43番につきまして、質疑のある方は挙手の上受付番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですのでお諮りします。議案45号 第農用地利用集積計画(利用権設定)についてであります。整理番号3番 受付番号42番と整理番号4番 受付番号43番につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成とのことですので、議案第 45 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 整理番号 3 番 受付番号 42 番と整理番号 4 番 受付番号 43 番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>< 議事参与関係委員着席 ></p> <p>つづきまして、整理番号 1 番 受付番号 40 番について、担当の 8 番大山委員から説明をお願いします。</p>
<p>（8 番） 大山 裕加</p>	<p>以前から、相対で賃貸借されておられ、今回、コロナ交付金関係の案件なので新規扱いになっており、問題ないと思っております。ご審議の程、よろしくをお願いします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。整理番号 2 番 受付番号 41 番につきましては、更新ですので説明は省かせていただきます。</p> <p>それでは、質疑に入ります。受付番号 40 番、41 番について、質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですのでお諮りしたいと思います。議案第 45 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 受付番号 40 番 41 番につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事でありますので、議案第 45 号 農用地利用集積計画（利用権移転）について 整理番号 1 受付番号 40 番 整理番号 2 受付番号 41 番につきまして承認可決と致します。</p> <p>以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協 議 会</p>	<p>1 10月の行事予定について 2 その他</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>以上をもちまして、令和 2 年 9 月期の定例総会を閉会します。</p>

この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。

議 長

署名委員

署名委員